

登録コード	J6290300	開講年度	2026			
授業科目	労働法務実習					担当教員 成田 史子 他
英文授業名	Labor Law Practice					副担当
単位数	2	講義期間	通年(集中)	曜日・時限	水曜・3時限	対象学年 (20・23カリ対象科目) 法：3年
講義室	経法404演習室		授業区分	実習	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	該当					
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				⇔	【授業の達成目標】
	経法20加					
	経済学または法学が積み上げてきた知識と思考に基づく判断を基礎力として身につけ、それを発揮できる力を身につける。				⇔	・行政や労働組合が労働の現場でいかなる取組みをされているかを実習することによって、労働法が社会の中でどのように機能しているかを理解し、労働にまつわるトラブルの解決や予防に向けて実践できる能力を身につけることができるようになる。
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律					
	環境問題や、企業や行政の組織内において、日々生起する諸問題について、理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち、総合的に解決していくことのできる能力を身につける。				⇔	・行政や労働組合が労働の現場でいかなる取組みをされているかを実習することによって、労働法が社会の中でどのように機能しているかを理解し、労働にまつわるトラブルの解決や予防に向けて実践できる能力を身につけることができるようになる。
	経法20加・総合法律					
	行政や企業などの法務の現場で、法学の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で、実際に法的な問題点を見つけ出し、分析し、法令の正しい理解に基づいて、基準の適用、書類の作成、ルールの設計などを行うことで、法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できる能力を身につける。				⇔	・行政や労働組合が労働の現場でいかなる取組みをされているかを実習することによって、労働法が社会の中でどのように機能しているかを理解し、労働にまつわるトラブルの解決や予防に向けて実践できる能力を身につけることができるようになる。
(2)授業で学べる「テーマ」	キャリア					
(3)全学横断特別教育プログラム						
(4)授業の概要	参加者は、最初に、オリエンテーションと基礎演習のあと、各自の問題とその解決の糸口探るための、実習での修得目標の設定、実践方法との検討を行う。 次に受け入れ機関である労働基準監督署等に出向いていって、実習指導を受ける。実習期間中、常に、リアルタイムで、現場の担当者その他の関係者から、監視と指導を受けることになる。実習中の態度、取り組みは、常にその場で評価され、改善が求められる。 実習をとおして、各自の問題意識の変化や、新たな問題の発見、解決手段の検討等を整理し、実習レポートを作成する。 実習レポートは、単に、記録的な報告に止まらず、社会科学の知見に基づいた、理論的分析を通して、専門理論との架橋が求められている。					
(5)授業計画	1 実習ガイダンス 2 労働法の基礎演習1（演習形式） 一個別的労働法の基礎 3 労働法の基礎演習2（演習形式） 一集团的労働法の基礎 4 労働法の基礎演習3（演習形式） 紛争解決システム 5～14 実習（実習形式）（労働基準監督署等職員、連合長野職員） 労働基準監督署等の労働局管轄の行政機関や組合において、現場の職員の指導の下、実習を行う。専任教員が適宜指導補助を行う。 15 実習から得られた課題の報告・検討（演習形式） 最後の回に授業アンケートを行う					
(6)成績評価の方法	エントリーシート、基礎演習、実習、実習レポート、事後報告のそれぞれを評価の対象とする。					
(7)成績評価の基準	(i) 問題の設定が適切であり、(ii) その問題の背景を説明できており、(iii) その問題にどのような課題があるのかを指摘できており、(iv) それらの課題に対して既存の学説が提示する解決法が適切に把握できており、(v) その上で自分の見解を提示できており、かつ、教員を感心させるレベルにあれば「卓越している」。(i) から (v)の5項目を満たしていれば「かなり上にある」。4項目までできていれば「やや上にある」。3項目までできていれば「水準にある」。					
(8)事前事後学習の内容	労働法に関する事前学習を行うことが求められる。 実習後に、実習レポートを作成する。					
(9)履修上の注意	専門科目の講義をとおして修得した、法律学・政治学の基礎知識や理論が、現実の社会でどのように役立つのか、現実的応用力が試される。そのため、前期に労働法を同時履修している者以外の参加は認めない。 また、社会人と交流するうえで必要とされる常識的なマナーが求められる。					
(10)質問、相談への対応	講義中・終了後、実習期間中に質問等の時間を設け、対応する。					
【教科書】	教材を作成し配布する。					
【参考書】	講義中に指定する。					